

ベトナム

ベトナム社会主義共和国

宗教 仏教（大乘）

面積 32万7000 km²

政体 社会主義共和国

人口 7251万人（1994年平均）

元首 レ・デュク・アイン国家主席

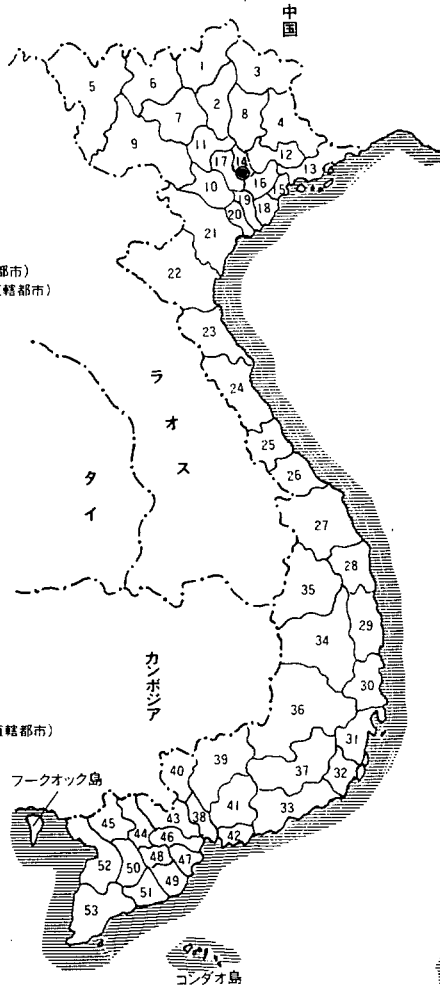
首都 ハノイ

通貨 ドン（1米ドル=10996ドン、1996年1月1日現在）

言語 ベトナム語

会計年度 暦年に同じ

- ① ハザン省
- ② トウエンクアン省
- ③ カオバン省
- ④ ランソン省
- ⑤ ライチャウ省
- ⑥ ラオカイ省
- ⑦ イェンバイ省
- ⑧ バクターイ省
- ⑨ ソンラー省
- ⑩ ホアビン省
- ⑪ ヴィンフー省
- ⑫ ハーバック省
- ⑬ クアンニン省
- ⑭ ハノイ市（中央直轄都市）
- ⑮ ハイフォン市（中央直轄都市）
- ⑯ ハイフン省
- ⑰ ハータイ省
- ⑱ タイビン省
- ⑲ ナムハー省
- ⑳ ニンビン省
- ㉑ タインホア省
- ㉒ グアン省
- ㉓ ハーティン省
- ㉔ クアンビン省
- ㉕ クアンチ省
- ㉖ トゥアティエンフエ省
- ㉗ クアンナムタナン省
- ㉘ クアンガイ省
- ㉙ ビンティン省
- ㉚ フーイエン省
- ㉛ カインホア省
- ㉜ ニントアン省
- ㉝ ビントアン省
- ㉞ ザーライ省
- ㉟ コントゥム省
- ㊱ ダックラク省
- ㊲ ラムドン省
- ㊳ ホーチミン市（中央直轄都市）
- ㊴ ソンベール省
- ㊵ タイニン省
- ㊶ ドンナイ省
- ㊷ バーリアブントウ省
- ㊸ ロンアン省
- ㊹ ドンタップ省
- ㊺ アンザン省
- ㊻ ティエンザン省
- ㊼ ベンチュー省
- ㊽ ヴィンロン省
- ㊾ チャーヴィン省
- ㊿ カントー省
- 1 ソックチャン省
- 2 キエンザン省
- 3 ミンハイ省



ホアンサ
(パラセル諸島)
(西沙諸島)

南シナ海

チュオンサ
(スプラトリー諸島)
(南沙諸島)

● 首都
— 省境
--- 国境

1995年のベトナム

対外関係で画期的成果

概 況

1995年はベトナムにとって8月革命50周年、ベトナム戦争終結20周年にあたる。この記念すべき年にふさわしく、政府は外交面で長年の悲願であったアメリカとの国交正常化と、ASEAN加盟という二つの大きな成果をあげた。また95年は91年に採択された「2000年までの経済社会安定・発展戦略」の前半期最終年でもあったが、その最後を飾るにふさわしく、GDP成長率で87年のドイモイ（刷新）路線開始以来最高の9.5%を達成したほか、ほとんどの経済目標を超過達成した。

一方政治では、1月の共産党第8回中央委員会総会で決議された行政改革が年間を通じて大きなテーマとなり、経済省庁の統合などが行なわれた。党内では1996年に予定されている第8回党大会の準備が年半ばから始まった。大会を控え、反体制活動に対する取締りが強化され、また社会秩序の回復に向けてこれまでになく強い措置が取られるなど、全体として引き締めムードが強まった。国会の活動としては、社会主義ベトナム初の民法制定が特筆される。

国内政治

第8回党大会の準備

1月16日から開催の共産党第7期第8回中央委員会総会は行政制度の刷新に関する決議を採択した。決議は行政手続きの刷新、機構の改革、公務員の綱紀粛正などを掲げている。1995年はこの決議に沿った行政改革が大きなテーマとなった。

一方11月初旬に招集された第9回中央委員会総会では、9月に出された書記局指示により1996年6月開催が決まった、第8回党大会に提出される諸文書、すなわち「政治報告」、「修正党規約」、「1996～2000年の経済社会発展プログラム」の各草案が討議された。同総会コミュニケによると、会議では過去10年間の刷新事業で重要な成果が達成されたこと、第7回大会で設定された任務が基本的に達成されたこと、経済・社会的危機からの脱却が若干の面で進んだこと、工業化の前

提条件を準備をするという過渡期の初期の任務が基本的に達成されたこと、社会主義への道がますます明確になったこと、などを評価した。

他方、会議は域内や世界の諸国に経済的に遅れてしまう危険、社会主義からの逸脱、社会悪の蔓延、「和平演変」、という1994年1月の中間期の党代表者協議会の決議が指摘した四つの危機が依然存在するとする。そして今後は、社会主義と国防という戦略的任務を引き続きしっかり認識しつつ、工業化・近代化の推進という新しい時期への移行のため奮闘することを決議した。以上から見て、次期大会では1996～2000年までの工業化・近代化の基本方向・戦略の採択と社会主義堅持のための方途の討議が主要なテーマとなることは間違いない。

次期大会の準備は、党の指導部が手分けして、地方を視察し、経済社会発展についての意見聴取に乗りだした5月頃から始まったといえるが、前回の第7回大会の準備と比べ、地味であった。この理由としては、前回はソ連・東欧の社会主義体制崩壊という危機的状況のもとでの大会準備であったが、今回はそれほどの非常事態ではないということがある。もう一つは前述のように、1994年1月にミニ大会ともいふべき任期中間の代表者会議を招集し、前半期の総括と、次期大会の中心議題になる工業化・近代化路線について基本方針を採択していること、人事でも前倒しを行ない、政治局員4人の補充を済ませていることが挙げられよう。

経済関係省庁の再編

行政改革の一環である機構改革については、10月の国会に大規模な省庁再編案が上程され、出席議員数331、賛成325、反対3、棄権3で承認された。再編の中味は(1)農業・食品工業省、森林省、水利省の3省を統合し、農業・農村開発省を設立する、(2)重工業省、エネルギー省、軽工業省の3省を統合し、工業省を設立する、(3)国家計画委員会、国家協力投資委員会を統合し、計画・投資省を設立する、というものであり、経済関連省庁が対象になった。この大規模な整理統合のねらいには、機構の簡素化（経済省庁は八つから三つへ減少）のほか、市場化・国際化時代の要請への対応ということがある。しかし同時に、汚職・密輸防止委員会、国有企業改革委員会、国家プロジェクト評価評議会など省庁と同レベルの委員会が新設されたため、閣僚ポストは33から31へと二つの削減に留まった。

この改革に伴い閣僚クラスの人事異動も行なわれた。統合新設された経済関係3省の人事ではグエン・コン・タン農林・食品工業相が農業農村開発相に、ド・クオク・サム国家計画委員会委員長が計画・投資相に、ダン・ブー・チュー軽工

業相が工業相にそれぞれ就任したが、これは順当なところだろう。注目されたのは、ポストをはずされた5人の閣僚の行く先であったが、かれらは新設された省と同レベルの委員会や新設された総公社のトップに横滑りした。

公務員の綱紀肅正の面では、7月に「行政法違反処罰法令」公布、9月には、国家予算で運営されている国家機関、政治組織等における公用車使用の総検査実施、会議における飲酒禁止令の公布などがある。

初の民法を制定

1995年の国会活動は引き続き基本立法の審議・制定に大半の時間が割かれた。第9期国会第7会期（3月28日～4月20日）では、「国有企業法」（内容については「経済」の項参照）が採択され、また社会主義ベトナムとしては初の民法草案の討議が行なわれた。第8会期（10月3～28日）では、この民法草案を継続審議し、出席議員数354、うち賛成352という圧倒的多数で可決した。これで市場経済化と近代的国民生活に不可欠な基本立法は商法を除き一通りそろったことになる。

新民法典は全7部33章838条という膨大なもので、財産・所有権、民事義務・民事契約、相続、土地使用権移転、知的所有権・技術移転、外国との民事関係などを規定している。これまで民事については、さみだれ式に法令規則を連発してきたため体系的でなく、権利・義務関係が混乱する大きな要因となっていた。とくに1992年の憲法で土地使用権が規定され、その移転が認められるようになって以後、土地を巡る紛争が多発しており、人間関係・社会関係がギクシャクし始めている。それだけに本法の制定の意義は大きい。なお本法の施行は96年7月からである。

反体制派の取締りを強化

党大会を1年後に控え、宗教団体や反体制運動に対する取締りが強まった。それは逮捕者が相次いだり、逮捕者の有罪判決が頻繁に報道されたことでわかる。年明け早々、党の仏教弾圧に対する批判で知られるクアン・ド統一仏教会事務局長逮捕のニュースが西側諸国に伝わり、1月10日、アムネスティ・インターナショナルは同氏を含む統一仏教会指導者たちの即時釈放を要求した。また同月、人気歌手ゴク・ソンが反国家的な歌を歌ったという理由で執行猶予付き懲役1年の刑を宣告された。

8月には、ホーチミン市人民裁判所が人民政権転覆を図ったとしてグエン・

ディン・フンら9人に15年から4年の禁固刑を宣告した。この中にはアメリカ国籍を有する者が2人おり、かれらは11月国外追放になった。フンらは南北統一以前に南部に存在した大越党を再生させた、「新大越党」の結成を企て、その綱領・宣言で社会主義ベトナムの打倒、それにかわる「ベトナム共和国」の樹立を掲げたという。

11月8日にはハノイ市人民裁判所がベトナム戦争中の南部の党リーダーの一人、ド・チュン・ヒュウと抗仏戦争のベテラン、ホアン・ミン・チンに対し、自由・民主の権利を濫用し、国家・社会組織の利益を犯したという罪でそれぞれ禁固15カ月、12カ月を宣告した。判決によると、直接の容疑は党国家の路線・政策を歪曲した文書を作成し、外国機関や外国人、越僑等へ送付したことである。しかし前者は1992年に解散に追い込まれた「抵抗クラブ」のメンバーとして活躍した経歴を有し、後者は旧民主党の書記長であった。当局はこうした影響力のある、国民に知られた反体制分子を党大会が終わるまで根こそぎ拘留し、混乱を防ぐという動きに出たように見える。外電によると、12月には「アメリカはベトナムが民主化されるまで同国に最恵国待遇を与えるべきでない」とアメリカのラジオ・インタビューで述べた元生物学教授グエン・スアン・トウが逮捕された。

1995年にはまた政府の政策を批判した記事の掲載を理由に停刊・廃刊に追い込まれる雑誌も相次いだ。後述するハノイ文芸協会機誌『ハノイの人々』ほか、商業省の『商業』、月刊誌『知識と工業』などである。

社会秩序回復に断固たる措置

1995年のもう一つ目立った政府の動きは、社会秩序の回復に向けて、これまでになく毅然たる態度を国民に示したことである。まず94年に公布した「爆竹の製造・使用禁止令」の実行がある。この政令については、過去の経験からその実行が危ぶまれたが、この措置を批判したハノイ文芸協会機誌『ハノイの人々』を発行停止処分にするという強硬手段をとるまでして押し切り、テト（ベトナムの旧正月）には、その使用の全面禁止を貫いた。3月にはハノイ市の紅河堤防上に建てられた違法建造物群を、行政措置により強制的に取り壊し、市民を驚かせた。

続いて政府はこれまで無秩序に近い状況に置かれてきた、大都市の交通秩序の回復に乗り出した。すなわち5月末、「交通秩序安全、都市秩序安全に関する政令」（CP-36）を公布し、8月から施行した。法令の内容は乗物運転者による道路規則順守、交通警察の指示、駐車規則等の順守、免許書携行の義務づけ、舗道での

もの売り禁止などである。これを実行するため要所に交通巡査を配置し、取締りを強化する、信号の増設、一方交通の道路を増やす、街頭での商売を禁止する、などの措置を取った。その結果ハノイなど一部の地域では交通事情は大幅に改善された。政府の発表によれば、政令実施後の8カ月間で、交通事故は半減したという。もっとも経済的には、この措置は短期的なマイナスの効果をもたらした。規制が増えたことによる輸送コスト上昇はその一つである。とくにコンテナ輸送費が多くの方で3倍に上昇したといわれている。また街頭における物売りが禁止されたため、個人商の営業の場が狭められることになった。

12月には、今度は社会的に有害な図書・ビデオなどの摘発・根絶に関する政令第87号が公布され、ポルノや低俗印刷物の大々的な摘発・追放運動が始まった。

経 済

マクロ経済は好調を持続

1995年のGDP成長率は9.5%とドイモイ開始以来最高を記録した。これで92年以降4年連続で8%以上の成長を達成したことになる。しかも94年に続き2年連続で前年実績を上回った。また91～95年の年平均成長率は8.2%となり、当初目標の年平均5.5～6.0%を大幅に超過達成した。これらの数字からみてベトナム経済が停滞からようやく脱し、持続的成長の軌道に入ったと見てよかろう。95年は工業14%、サービス業12.6%、農業4.7%といずれの部門でも成長率が前年実績を上回った。ただし工業では、機械の老朽化や資金不足に悩む製造業は依然不振であり、エネルギー・鉱業・建設などの部門およびホテル・観光などのサービス部門が成長を牽引するというパターンは変わらなかった。

当初懸念されたインフレは年前半加速したが、後半抑制政策が効を奏し、通年では12.7%に留まり、1994年実績14.4%より低く抑えることに成功した。対外経済の拡大は95年も続き、輸出は前年比47.2%増、外国投資受け入れ額も契約ベースで85.4%増を記録した。

以上のように全般的にマクロ経済は順調に推移したが、財政事情は税の徴収が計画どおりに進まなかったため改善されなかった。また雇用でも大きな改善は見られなかった。

工業団地の建設始まる

1995年の食糧生産は中部が台風の被害を被ったが、穀倉地帯の南部が天候に恵まれ、史上最高の2750万トンを（前年比120万トン増）を記録した。

鉱工業部門では、電力146.9億kWh、石炭766万トン、鉄鋼38万トン、原油が94年比70万トン増の770万トン（うち1994年に生産に入ったダイフン油田が約100万トン）と伸びた。ほかにバクホー油田からバーリアヴンタウまでのガス・パイプライン敷設の完成に伴い、4月から年末までにバリア発電所へ2億立方メートルの随伴ガスが供給された。

インフラ整備では、とくに電話の新設が74万台に及び、人口100人当たり1台という2000年の目標を5年も早く繰り上げ達成した。工業団地の建設ラッシュも95年の特徴の一つである。1994年末に始まった「ハイフォン・野村」のほか、「ビエンホアⅡ」、「アマタ」（タイのバンパコン社との合弁）の各団地の整備が進捗した。また年末には国際機関の援助が約束されながら、実施の遅れていた国道1号線の修復工事がハノイ＝ヴイン、ホーチミン＝ニャチャン間で着手された。観光部門も国外から延べ150万人（前年比50万人）を受け入れ、約8億ドルの外貨を稼いだ。

食糧・セメント価格が急騰

1994年から再び騰勢を強め始めた消費者物価は、上半期11.4%の上昇を記録し、危険信号が点った。しかし政府が値上がりの激しい米、セメント、紙など特定商品について供給改善の措置をとったこと、金融引き締め政策を堅持したことなどが効を奏し、年後半は1.3%の上昇に留まった。結局通年では12.7%となり、10%以下に抑えるという当初目標は達成できなかったが、前年実績14.4%を下回ることは成功した。

品目別に見ると値上がり率は食糧20.6%、食品19.3%、非食料品6.8%、建設資材18.1%、サービス9.8%であり、食糧・食品と建設資材の値上がり率がインフレ高進の要因であったことがわかる。豊作にもかかわらず食糧が値上がりしたのは、中国で米価が需給関係の逼迫で値上がりしたため、北部から中国への密輸が急増し、この影響で春先に北部を中心に国内消費米が品薄になったことである。

建設資材の値上がりは、外資の進出や援助関連のプロジェクトの開始や、住宅建築ブームで需要が極端に供給を超過していること、それに付け込んだ退職投機が横行していることによる。とくに4月から5月にかけてハノイとホーチミン市でセメント価格が突如3倍にも値上がりし、大きな社会問題にまでなった。政府は委員会を設置して原因究明を行ない、需要が年間750万トン、国内生産能力は600万

ト、で、150万トの供給不足が生じることがわかっていたにもかかわらず、適時輸入を行なうなどの措置を取らず、価格を釣り上げたセメント総公社 (VINACIMEX) の責任を明らかにし、11月には傘下のグループ企業2社のハノイ支店長の処分を行なった。

財政状態の改善ならず

財政状況は1995年も改善しなかった。まず歳入実績は計画の91.3%に留まった。未達成に終わった理由は輸入税収入が消費財の輸入制限により予定の75%に、また土地使用権給付・移転税収入が予定の13%に留まるなど、若干の項目で大きな見込み違いがあったこと、また国有企業を含め事業関連の税の徴集もれが相変わらず大きかったことである。このため歳出も変更を余儀なくされ、実績は予定の95.4%に抑えられた。それでも財政赤字は計画を25.3%もオーバーし、その対GDP比は4.3%に達した。歳出の中でとくに影響を受けたのは資本支出で、基本建設投資は計画の90.7%に留まり、1兆8000億トの工事未払い金の清算は96年度に持ち込まれることになった。

こうした状況のもと、1990年に制定された現行税制の改革が始まった。今回の改革の狙いは、一言でいえば税の簡略化、経済の市場化・国際化に合致した税制の制定であり、生産促進や経済成長を保証し、企業の生産への再投資を刺激するような制度、AFTA、WTOなどへの加盟条件に合致するような制度に改めることにある。具体的には、取引税に代わる付加価値税の導入（重複課税の回避）、利潤税に代わる法人所得税、高額所得税に代わる住民所得税の導入、そしてAFTA加盟で義務づけられている関税の整理・簡略化などが主な内容となるが、実現までにはまだ紆余曲折が予想される。

輸出が急増

1995年の貿易は往復128億ト（94年比48.8%増）で拡大基調を維持した。そのうち輸出は53億ト（前年比47.2%増）と記録的な伸びを示し、目標を15.6%超過した。しかし輸入も機械設備を中心に伸びて75億ト（50.0%増）に達成したため、貿易収支の赤字幅は拡大した。輸出を品目別に見ると石油760万ト、石炭280万ト（9000万ト）、米200万ト（5億5000万ト）、コーヒー20万ト（5億6000万ト）など、となっており、コーヒーが米と並ぶ輸出品に躍り出たことが注目される。ただしベトナムで栽培されるコーヒーはアラビカ種より劣るロブスタ種が大部分を占めるため、

輸出数量のわりには金額の伸びは小さい。しかしベトナムの輸出増大は国際コーヒー市場の攪乱要因となっており、同じロブスタ種の最大の産出国インドネシアは、ベトナムにコーヒーの国際カルテルへの参加を呼びかけている。

一方輸入では政府は外貨節約のため、厳しい輸入制限政策を維持し、自動車・オートバイ、基本資材などにクォータを適用した。しかし機械設備の輸入が計画以上に増え、輸入総額を押し上げた。なお密輸が相変わらず多く、政府推定では総額20億 D で、国内に持ち込まれた機械設備の3～4%、部品・資材の82%、消費財の14%を密輸品が占めた。

12月18日、キエト首相はベトナムが1996年1月からAFTA（東南アジア自由貿易地域）へ加盟することにもない、実施を義務づけられている共通効果特惠関税（CEPT）第1次適用（ファースト・トラック）857品目のリストを承認した。その内訳は、ボイラー・ヒーター・機械設備が347品目、電気機械・設備・部品62品目、鉱物性燃料・鉱物油など44品目、紙・パルプ製品・パルプ36品目、鉄鋼製品等となっている。

大型化する外国投資

1995年の外国投資受け入れは認可ベースで367件（94年は362件）、65億2400万 D （同37億4300万 D ）で、前年比件数は微増に留まったが、金額では大幅な伸びを示した。これはセメント（ティンホア省ギソン）、特殊ガラス生産（ハーバック省ダップカウ）、自動車（ヴィンフー省）など億 D 単位の大型案件が増えたことによる。

国別では日本が47件11.3億 D で、第1位の台湾（51件11.5億 D ）に僅差で迫り（日本が1位という別の報道もある）、ようやくトップを争うまでになってきたこと、アメリカも22件5.3億 D で第5位に浮上したこと、など経済大国の躍進が見られる一方、西欧諸国や香港の相対的地位が下がり、上位のランクに変化が起こったことが特徴である。また分野別では、オフィス・アパート建設がトップで34件17.6億 D 、第2位重工業82件15.5億 D 、3位ホテル・観光23件8.8億 D 、第4位建設40件6.2億 D で、不動産・建設事業が中心となっている。一方製造業では、自動車製造（トヨタ、スズキ、ベンツ、フォード、クライスラー、ダイハツ）の投資契約が相次いだ。これに対し、軽工業・食品工業は93件8.3億 D にすぎず、輸出増大・雇用創出効果を期待されている労働集約産業の進出はそれほど増えていない。

次に投資先を地域別に見ると、ホーチミン市103件19.1億 D 、ドンナイ省55件

1995年外国投資認可 (単位:1,000万ドル)

地域別			分野別			国別		
地 域	件数	金額	分 野	件数	金額	国	件数	金額
ホーチミン市	103	190.9	重工業	82	154.8	台湾	51	114.9
ドンナイ	55	117.6	軽工業	70	54.5	日本	47	113.0
ハノイ市	59	103.3	食品工業	23	28.2	英ヴァージン諸島	29	74.5
バーリアヴンタウ	15	51.4	農林漁業	39	27.2	韓国	47	56.5
タインホア	2	34.8	ホテル・観光	23	88.2	アメリカ	22	53.1
クアンナムダナン	7	27.4	サービス	12	6.5	シンガポール	37	48.8
ハイフン	9	22.4	事務所・アパート	34	175.6	スエーデン	2	34.2
タイニン	5	14.8	交通運輸・郵便	12	38.5	バハマ	1	26.4
ハイフォン市	16	14.1	建設	40	62.3	オーストラリア	10	22.2
ヴィンフー	8	13.5	文化・医療・教育	15	12.4	タイ	15	19.0
ソンベ	24	13.1	水産	12	2.9	フィリピン	4	12.7
ハーバック	3	12.3	財政・銀行	5	1.5	フランス	14	12.4
その他	61	36.9				イギリス	3	11.7
						オランダ	9	10.8
						香港	22	10.4
						その他	54	31.8
合 計	367	652.4	合 計	367	652.4	合 計	367	652.4

11.8億ドル、ハノイ市59件10.3億ドル、バーリアヴンタウ省15件5.1億ドルの順であり、南部の開発三角地域が173件(47%)、27.2億ドル(41%)で、北部の開発三角地域82件(22%)、12億ドル(19%)を件数・金額で大きく上回るという従来の傾向に基本的な変化は見られなかった。

政府は1月1日から外国直接投資の認可手続きを簡素化し、また土地の賃貸料を25%引き下げるなど、投資環境の改善をはかった。手続きの改善点は、これまで国家協力投資委員会が認可していた案件のうち、輸出加工区・工業団地整備、BOTプロジェクト、1件4000万ドル以上の案件については認可権を首相に移したこと、土地のリースをプロジェクトの認可と同時にこなうよう改めたことなどで、ねらいは認可までの時間の短縮にある。こうした措置が外資の進出意欲を高める作用を果たしたことは確かである。しかし予定外資とベトナム側の思惑が一致せず、契約に至らなかった例も少なくない。1月には日本の西友がハノイに開設予定のスーパー・マーケットの規模を巡って市当局との折り合いがつかず、出店を諦めている。9月にはフランスのトータル社がクアンガイ省ズンカットの製油所

建設が採算に合わないと判断し、プロジェクトからの撤退を発表した。

1995年に政府は、日本、韓国、ADBなどから新規の援助供与の約束を取り付けた。12月1日、パリで開催された第3回ベトナム支援国会合で、援助国・機関が95年度分として公約した新規援助は総額23億ドルに達する。国際環境はベトナム支援に有利になっており、援助の約束を取り付けるのは今のところ難しくない。問題はベトナム側の援助消化能力がそれに追いついていないことである。2年近く前に調印された国道1号線の修復工事が12月になってようやく着手されるといった事例を見れば明らかなおと、この面での態勢づくりの遅れは深刻である。

総公社の設立進む

3～4月に開催された第9期国会第7会期で「国有企業法」が採択された。同法は政令217号などこれまでの諸法規に代わるもので、9章57条より成る。第1条によると「国有企業とは、国家の委託した経済・社会目標実現のため、国家が投資し、設立し、管理し、経営もしくは公益活動を行なう組織」である。このように国有企業には利潤追求を目的する企業と公益企業の2種類があり、その形態としては、独立した企業、総公社（企業グループ）、総公社を構成するグループ企業がある。

同法は国家の管理について、「若干の重要な企業において政府は支配的株式所有権と特別株式所有権を行使する」（第51条）と規定している。支配的株式権とは、国家が株式の50%以上を占めるか、国家の出資が他の最大出資者の2倍以上を確保する場合をいう。一方特別株式所有権とは、国家が支配的株式権を有さないが、当該企業の若干の問題について意思決定を行なうことのできる権利である。国家がこうした権利を確保することにより決定権を握っている項目は、企業の戦略・5カ年・各年計画、合弁の決定、所有形態の変更、幹部の任命である。

国有企業法には1994年から設立が始まった総公社（general corporation）についても1章が割かれている。それによれば、総公社は経済利益、技術、原料供給、販売等で互いに密接な関係を有する企業が連合して組織するものである。95年はこの総公社の設立が本格化し、鉄鋼、石油、繊維・衣料、食品、コーヒー、ゴム、タバコ、紙、海運、航空、通信、林業の11部門で実現を見た。大型企業グループの設立の狙いは資金調達強化、国際競争力の確保、技術革新、経営活動効率化であるといわれているが、設立されたものを見ると、単に同一業種の企業を寄せ集めただけであり、大規模化のメリットを今後どのように生かそうとしているのか

はっきりしない。

なお主要な国有企業が総公社の傘下にはいることにともない、これまでの部門別省庁管理は廃止されることになり、10月1日から国有企業の資産管理は財政省へ移管されることになった。

対 外 関 係

アメリカとの国交正常化

アメリカ政府との国交正常化交渉は、1994年2月のアメリカ政府による経済制裁解除後、実務レベルでの話し合いが進み、相互の連絡事務所設置で合意した。しかし凍結資産の返還に関してベトナム側の準備が遅れ、95年にずれ込んだ。しかし1月28日には、この問題に関する合意文書が調印され、2月1日、ワシントンにベトナム政府連絡事務所が開設されたのである。こうして国交樹立は時間の問題となった。だが国内の在郷軍人協会など強力な反対意見を抑え込むために、クリントン政権としては、ベトナム側のもう一段の譲歩を獲得する（少なくともそう見せかける）必要があった。5月15日～17日、ゴーパー復員軍人省副長官、ロード国務次官補らよりなる大統領特使団を派遣したのはそのためであった。ベトナム側もこの特使団来訪の意味を十分理解しており、アメリカ側からかかねてより求められていたMIA（ベトナム戦争中の行方不明米兵）捜査に関する資料を代表団に提供したのである。

これを受け5月29日、クリントン大統領はMIAに関するベトナムの協力を評価すると演説した。そして7月11日、対越関係の正常化決定について声明を発表したのである。ベトナム側がこれを歓迎したことはいうまでもなく、12日、キエト首相は、クリントン大統領の声明を評価する旨の声明を発表した。実際に両国の外交関係樹立の文書交換がおこなわれたのは8月1日である。

いまや唯一の超大国になったアメリカとの国交正常化は、ベトナムがようやく他の国と全く対等な資格で国際社会に参加できるようになったことを意味する。したがって、対外政策の幅がそれだけ広がるわけであり、ベトナム外交の大きな成果であることは間違いない。しかしそれにしてはベトナム政府の反応は抑制されたものであった。歴史的なクリントン声明を『ニャンザン』紙は1面の右端に扱っただけであり、キエト首相の声明も1面トップであったとはいえ、その扱いは並であった。

こうした扱いの理由の一つとして「面子」の問題が指摘できる。つまり戦争を始めたのも、国交を妨げてきたのもアメリカであるから、国交再開は当然すぎるほど当然であり、ベトナムが大騒ぎすべきものではないという態度である。しかしそれよりも指導部にはク



アメリカとの国交正常化の発表をうけて記者会見に臨む
マイ事務次官（ロイター・サン＝共同通信）

リントン声明の内容そのものが問題だったのではなかろうか。同声明には「関係正常化し、両国の接触が増大すれば、旧ソ連や東欧で起きたように、ベトナムで自由の大義を前進させるであろう」と、正常化すれば、ベトナムの体制崩壊を促進できるかのような表現がある。また両国の通商拡大の前提として、ベトナムに対し人権・労働問題でアメリカの求める条件を満たすよう主張している。これらはベトナム指導部がこれまで内政干渉として拒否してきたことであり、見過ごすわけにはいかなかった。そこでキエト首相の歓迎声明の中では、この点に直接触れることはなかったが、マスコミでの扱いを小さくすることによって不快感を示したものと思われる。一方同日、記者会見を行なったレマイ外務次官は「人権問題は2国間関係で議論する事項ではない」と言明し、アメリカ政府の要求をきっぱりと拒否している。

ASEANに正式加盟

1994年7月の第26回ASEAN外相会議（バンコク）はベトナムの加盟を受け入れる準備をすることで一致し（共同宣言第3項）、加盟準備のための高級官僚プラス事務局の作業グループを設置し、事務的問題の協議にはいった。そして同年10月、ベトナム政府は正式に加盟の申請手続きをとった。95年に入ってから加盟の準備は順調に進んだ。そしてスケジュールとおり、7月28日、ブルネイのバンダスリブガワンで開催された第27回ASEAN外相会議開会の前日、ベトナムは7番目のメンバーとしてASEAN加盟を果たしたのである。グエン・バン・リン前党

書記長が、来訪したスハルト・インドネシア大統領にベトナムの加盟意向を表明したのは、カンボジア問題が最終的に片付いていない90年9月のことであり、当時その実現を信ずるものはほとんどいなかった。それから約5年で加盟が実現したのは、東南アジアを巡る国際情勢が大きく変化したことが大きい。その結果ASEANとベトナムの双方の思惑が一致したのである。

しかし懸案が全くなかったわけではない。AFTA加盟問題の処理はその一つである。ASEANのメンバー諸国からすれば、経済協力の中核をなすAFTAへのベトナムの加盟は当然であるが、ベトナムにとって2003年までにメンバー諸国からの輸入関税を0～5%まで引き下げることが条件であれば、厳しすぎて受け入れることはできない。そこで柔軟な解決案が提案されることになった。すなわちAFTA加盟は1996年1月からとするが、関税引き下げの最終期限は他のメンバー国より3年遅らせ2006年とする案であり、これが認められたのである。この合意の線に沿い12月10日、政府はASEANに対しAFTA計画による関税引き下げ案を提出した（「経済」の項参照）。

ASEAN加盟後の最初の重要会議は12月14～15日にバンコクで開催された第5回ASEAN首脳会議であった。キエト首相はベトナムの首脳としてはじめてこの会議に正式代表として参加し、初仕事として「東南アジア非核兵器地帯条約」に署名した。同首相は、閉会時の演説で、この条約の調印は平和の強化に寄与する新しい要因であると高く評価し、核大国がこうした動きを尊重し、核兵器の不使用を確実にするようアピールした。

なおASEANの国別外交では、バンハーン・タイ首相の来訪（10月）、アイン国家主席のフィリピン訪問（10月）があった。フィリピンとは11月8日、スプラトリー（南沙）諸島問題の平和的解決を目指す「行動規範」に調印した。

ド・ムオイ書記長が中国を訪問

スプラトリーを巡る越中両国の緊張は1995年も続いたが、その一方で両国政府間に設立された、陸上国境画定に関する実務者の第4回～第6回会議が1月、5月、10月に、トンキン湾領海画定のための第5回実務者会議も6月にハノイで開催された。また7月11日に北京で開催された越中国境・領土問題に関する第3回次官級協議では、海上問題に関する実務者協議の開催が合意され、11月にはその第1回会議が開かれた。このように領土・領海問題では、それぞれ専門家の協議の場が設けられており、事態の悪化を防ぎ、紛争は話し合いで解決するという姿

勢が両政府に見られた。

一方経済交流は一段と活発化しており、5月のカム外相訪中の際の二重課税防止協定調印、8月の昆明での国際見本市へのベトナム企業130社の参加、11月のハノイにおける第1回中越経済貿易協力委員会の開催などがあつた。

1995年の対中外交のハイライトは11月28日から12月2日まで5日間のド・ムオイ書記長の訪中である。これは江沢民総書記兼国家主席の招待によるものであり、滞在中、ド・ムオイは江沢民と会談したほか、李鵬首相らと会見した。これらの会談・会見では国境・領土問題が当然議題となったが、国際法・国際的慣行に依拠しつつ、平和的協議により適切な解決をはかる、と従来の原則を確認するだけで終わり、前進はなかつた。唯一の成果は、延び延びになっている両国間の鉄道の再開で原則合意ができたことである。しかしこれは陸上の国境問題の解決を棚上げするというにほかならず、この問題で双方が妥協する余地がないことが改めて示めされたといえよう。

首脳会談でもう一つ議題になったのはベトナムと台湾との関係である。中国側はベトナムと台湾との経済関係拡大が国家関係にまで発展することがないよう、クギを刺した。これに対しド・ムオイは、台湾が中国の一部であり、台湾との関係は従来どおり経済的なものに限られ、国家関係に及ぶものでないことを再確認して、中国側の懸念の払拭に努めた。

メコン開発協力協定に調印

メコン開発では1995年になって若干の進展が見られた。一つは広域メコン地域開発構想であり、2月下旬に日本政府主導のもとに東京で「インドシナ総合開発フォーラム」の閣僚会議が開催された。ベトナムからはこの会議にド・クオク・サム国家計画委員会委員長が出席した。また12月にバンコクで開催された第5回ASEAN首脳会議の際には、ベトナムを含むASEAN7カ国とカンボジア、ラオス、ミャンマーの首脳がメコン川流域総合開発のための新たな枠組みを設けることで合意した。

一方メコン下流に位置するベトナム、タイ、カンボジア、ラオスの4カ国の協力でも4月初めのタイのチェンライで開催の会議で「メコン川流域の持続的発展の協力に関する協定」がようやく正式調印にこぎつけた。これまで調印が延びていたのは、ベトナムとタイの対立があつたからである。メコン川の水を利用し遅れた東北地域の開発を推進したいタイに対し、ベトナムは乾期のメコンの流量

の減少がデルタの米作に被害を与えたり、生態系に与える影響を危惧して反対してきた。調印された協定はこの点に関して、取水地点での取水できる最低の水位を決め、水位がそれを上回っている限り、他のメンバー国の承認を受けず流水を利用できるとしている。メコン上流の開発についてはベトナムは農業や生態系が直接影響をうけるため、神経質になっている。今回の協定が、環境との調和という点を従来になく強調しているところにベトナムの主張が生かされていると見てよい。

カンボジアとの緊張は緩和

8月8日、アイン国家主席が初のカンボジア公式訪問を行ない、シアヌーク国王と会談した。この返礼として12月14日、シアヌーク国王が実に22年ぶりに来訪するという動きがあり、首脳間の交流が深まった。一方実務レベルでは、カンボジア在住越僑に関する両国の専門家グループの第1回会議が3月に、そして第2回会議が7月に開催され、両国の関係改善の障害となっている懸案事項についての話し合いが曲がりなりにも始まった。

もう一つの懸案事項である国境画定問題については、アイン国家主席がカンボジア訪問の際にフンセン・ラナリット両首相と行なった会談で、当面現状を維持し、時間をかけ、話し合うことになった。このように1994年にカンボジア国会がベトナム人排斥を目指したとも受け取れる「国籍法」を制定したために緊張した両国関係は、一応改善に向かった。

ド・ムオイ書記長のアジア・オセアニア諸国訪問

1994年まででASEAN諸国の訪問を終えたド・ムオイ書記長は95年には韓国、日本（4月）、ニュージーランド、オーストラリア（7～8月）を訪問し、ベトナムのアジア太平洋重視の姿勢を自ら示した。これらの国とは当面大きな懸案事項はなく、首脳会談ではもっぱら経済関係の強化・拡大の問題が取り上げられた。そして韓国とは5000万ドルの援助協定調印、日本とは580億円の借款協定調印と短期貿易保険再開取り付け、オーストラリアとはメコン川のミートアン橋建設支援協定調印などの成果を持ち帰った。

その他の要人の外遊としてアイン国家主席のクウェート・シリア・フランス歴訪（5月上旬）、同じくブラジル・キューバ・コロンビア（非同盟諸国首脳会議出席）歴訪と国連50周年記念特別総会出席（10月）、キエト首相のデンマーク・北欧3

国など6カ国歴訪（5～6月）などもあった。一方国外からはタンシュエ・ミャンマー議長（3月）、コック・オランダ首相（6月）、コール・ドイツ首相（11月）、ボルジャー・ニュージーランド首相（11月）、そして12月にはカストロ・キューバ首相が22年ぶりに来訪するなど、全方位外交が華々しく展開された。なお4月モスクワでロシアとの間で「基本原則条約」の批准書が交換された。この条約は94年6月にキエト首相がロシアを訪問した際調印したもので、78年に調印され旧ソ連・越関係を規定した「友好条約」に代わるものである。

1996年の展望

1996年には、年央に第8回党大会が予定されている。大会では1996～2000年までの経済・社会開発の基本戦略・目標などの採択、新指導部の選出などが議題になる。年前半は大会にかけられる諸文献の草案討議が各級党組織で実施されるが、その内容は明らかではない。しかし党の独裁を堅持しつつ、工業化・近代化で経済発展を図り、国民の生活水準を引き上げると同時にASEAN諸国に対する経済的遅れを取り戻す、という基本方向は確定している。人事では老齢を理由に引退をほめかしているド・ムオイ書記長ほか、政治局の若干の長老が退く可能性はあるが、その場合、後任に政治局序列で中位を占める政治局員が格上げされるとみて間違いない。現在の指導部における改革派と保守派のバランスが大きく崩れることはなからう。

1995年10月の第9回国会で採択された96年の経済目標はGDP成長率9～10%、農業、工業、サービスの成長率はそれぞれ4.5%～4.8%、14～14.5%、12～13%となっている。また輸出は27～28%の増加を見込んでいる。これらは95年の実績に若干上乗せした数字であり、近年の経済の勢いから見て達成は可能と思われる。だが需要超過と流通システムの不備の状況は改善しないので、インフレ率を14%以内に抑えるという目標の達成は容易ではなからう。それ以上に困難な課題は税収の増加による財政収支の改善である。

対外関係では、1996年からベトナムはASEANの正式メンバーとして域内の協力に本格的に参加することになる。しかし同時にここ数年定着した全方位外交は引き続き展開されるだろう。ベトナムの指導部にとって気になるのは、中台関係の行方だ。もしも中台の間でこれまで以上に緊張が増すようなことにでもなると、台湾との経済関係を考え直さざるを得なくなるからである。

（村野 勉／動向分析部研究主幹）

1月1日 ▶外国直接投資プロジェクト認可手続きの簡素化に関する新規則施行。

4日 ▶共産党の仏教弾圧批判で知られるクアン・ド統一仏教会事務局長逮捕さる。

▶人気歌手ゴク・ソンに反国家的な歌を歌った罪で執行猶予付き懲役1年の判決。

5日 ▶キエト首相、報道機関との会合で、報道機関は党と政府に対する忠誠と公正さを保つよう要求。

10日 ▶アムネスティ・インターナショナル、統一仏教会指導者の即時釈放を要求。

▶タイとタイ湾大陸棚領有権の画定交渉の第3ラウンド開催。

12日 ▶コン党中央顧問ほか党・国家代表团、スファヌボン・ラオス人民革命党中央顧問・元大統領の葬儀参列のためラオス訪問。

▶タン農業・食品工業相、訪米。

16日 ▶共産党第7期第8回中央委総会開催（～23日）。行政制度刷新を決議。

▶越・中陸上国境画定に関する合同作業グループ第4回会合、北京で開催（～23日）。

20日 ▶党書記局、思想工作に関する全国幹部会議開催（～21日）。

21日 ▶ハノイ文芸協会機関誌『ハノイの人々』が無期限禁禁処分。

22日 ▶労働総同盟執行委員会、年末までに全経済組織に正式・暫定の労働組合を設立させるとの目標を設定。

▶ASEAN経済代表団が公式訪問（～26日）。

27日 ▶月刊誌『知識と工業』発禁処分。

28日 ▶アメリカ政府との凍結資産返還などに関する2合意文書調印。

2月1日 ▶ワシントンにベトナム政府連絡事務所開設。

8日 ▶首相、メコン・デルタ洪水防止企画立案グループの設置を決定。

21日 ▶日本経団連代表団来訪（4日間）。

26日 ▶東京でインドシナ総合開発フォーラム閣僚会議開催（～27日）。

27日 ▶ハノイ人民委員会、堤防法違反の建築取締りに関する指示を出す。

▶アイン国家主席、建国50周年恩赦を決定。

3月3日 ▶キエト首相、水田の他目的への使用転換を一時的に禁止。

4日 ▶農村の信用組合の上部組織である中央人民信用基金設立。

8日 ▶南部23省、「経済社会発展協力」の覚書きに調印（*Saigon Giai Phong*）。

9日 ▶タンシュエ・ミャンマー議長来訪（～13日）。

15日 ▶カム外相、南アフリカ共和国訪問（～17日）。

16日 ▶キエト首相、ハノイの堤防法違反建築物についての措置を決定。

23日 ▶政府、食糧・食品の値上がり速度抑制措置を決定。3月15日から年末まで都市への食糧・食品運搬税を免税。

25日 ▶農業発展銀行、貧農民向け優遇貸付のための基金を設置（*Nhan Nan*）。

▶クレスティル・オーストリア大統領来訪（～28日）。投資促進保護協定などに調印。

26日 ▶党書記局、「党機関、政権、武装勢力、団体、国家事業体における濫費防止・節約について」指示。

27日 ▶パチカン法王庁代表団来訪。

28日 ▶第9期国会第7会期開催（～4月20日）。国有企業法を採択、民法草案を討議。

29日 ▶プノンペンで越僑に関する第1回ベトナム・カンボジア専門家グループ会議開催（～30日）。

4月1日 ▶1年もの政府債発行（年利21%）。外資系企業の基本建設・固定資産の形成のた

めの輸入を免税。

5日 ▶タイ、カンボジア、ラオスとチェンライで「メコン川下流の持続的発展の協力に関する協定」に正式調印。

11日 ▶ド・ムオイ書記長、韓国訪問（～15日）。5000万ドルの援助協定など調印。

▶ロシアと「国家間基本原則条約」の批准書交換。

17日 ▶ド・ムオイ書記長、訪日（～21日）。

18日、村山首相と会談、ODA・民間投資の拡大を要請。580億円の借款協定調印。日本側、短期貿易保険再開を表明。

29日 ▶南部解放20周年記念式典、ハノイで開催。30日にはホーチミンでも。

5月1日 ▶アイン国家主席、クウェート（1～4日）、シリア（4～6日）、フランス（7～12日）訪問。

13日 ▶ド・ムオイ書記長、海軍建軍40周年にあたり海軍の近代化を呼びかけ。

15日 ▶ゴーパー復員軍人省副長官ら米大統領特別使節団来訪（～17日）。

17日 ▶カム外相、訪中（～18日）。中国と二重課税防止協定調印。

22日 ▶越・中陸上国境画定合同作業グループ、ハノイで第5回会議開催（～27日）。

23日 ▶行政幹部に対する外国語研修開始。

28日 ▶キエト首相、デンマーク、北欧3国、など6カ国歴訪（～6月10日）。

29日 ▶政府、道路交通および都市交通における秩序・安全維持に関する政令36号公布。

▶クリントン大統領演説、MIA（ベトナム戦争中の行方不明兵）に関するベトナムの協力を評価。

6月1日 ▶電力料金値上げ。

3日 ▶書記局、県レベルの党員政治教育センター設立を決定。

▶ラオスと国境問題に関する専門家の第1

回会議開催。

6日 ▶国家銀行、ハノイに債券市場を開設。

12日 ▶エイズ防止法公布。

▶キエト首相、国家機関、武装勢力、団体、国家事業体における節約・浪費防止の実行について指示。

▶コック・オランダ首相来訪（～14日）。

15日 ▶外務省スポークスマン、仏の核実験再開決定に遺憾の意表明。

20日 ▶中国とのトンキン湾領海画定のための第5回実務者会議ハノイで開催（～22日）。

7月1日 ▶政府、物価安定緊急措置実施。

7日 ▶内務省と祖国戦線、祖国治安維持大衆運動の5カ年（91～95年）の結果を総括（～8日）。

8日 ▶ホーチミン市で、メコン川合同委員会、最初の会合。

9日 ▶バカロイウ・ルーマニア首相来訪。

11日 ▶クリントン米大統領、対越関係、正常化の決定について声明。

▶越・中国境・領土問題に関する第3回高官級協議北京で開催（～13日）。

12日 ▶キエト首相、クリントン米大統領の国交正常化に関する決定について声明。

14日 ▶キエト首相、航空旅客運賃29%の値上げ中止を命令。

17日 ▶ECと「通商・経済協力協定」調印。

19日 ▶「行政法違反処罰法令」公布。

21日 ▶キエト首相、「科学研究活動・技術発展管理制度に関する決定」を公布。

▶独政府と不法滞在ベトナム人4万人の帰国についての協定調印。

26日 ▶国会常務委員会会議（～8月2日）、AFTA加盟を果した場合にCEPTを実施する決議を採択。

27日 ▶コーズレフ・ロシア外相来訪（～28日）。

▶政府、ケシ栽培根絶闘争を総括。過去3年に北部山地10省で栽培面積は85%減少。

28日 ▶ベトナム、ASEANに正式加盟。

▶ド・ムオイ書記長、ニュージーランド訪問（～29日）。

▶プノンペンでカンボジア在住越僑に関する第2回専門家会合開催（～29日）。

29日 ▶カム外相、バンダルスリプガワンの第27回ASEAN外相会議に出席（～30日）。

▶ド・ムオイ書記長、オーストラリア訪問（～4日）。メコン川の橋建設、航空協定など四つの協力協定調印。

8月3日 ▶労働・傷病兵・社会問題省、メイド、ダンサー、歌手、マッサージ業などへの海外出稼ぎを禁止。

5日 ▶昆明の国際見本市にベトナム企業130社が参加。

▶クリストファー米國務長官来訪（～7日）。外相会談、外交関係樹立の文書交換。

7日 ▶文化・情報省、外国の著作使用に付いて通達公布。知的所有権遵守を指示。

8日 ▶アイン国家主席、カンボジア正式訪問。シアヌーク国王と会談（～9日）。

12日 ▶人民公安創設50周年記念式典挙行。

▶ホーチミン市人民裁判所、9人の反政府活動家に4～15年の禁固刑。

17日 ▶外務省スポークスマン、第2次世界大戦における日本の侵略行為を謝罪した村山首相発言を歓迎。

28日 ▶タイ農業銀行、ベトナムとラオスに1億6000万ドルの融資を決定。

9月1日 ▶国家財政で運営されている国家機関、政治組織等における公用車の総検査実施。会議における飲酒を禁止。

2日 ▶ハノイで建国50周年記念式典挙行。

6日 ▶仏トータル社、クアンガイ省ズンカットの製油所建設プロジェクトから撤退表

明。

29日 ▶スーダン大統領、来訪。

10月1日 ▶国有企業の資本財産管理を財政省へ移管。

▶バンハーン・タイ首相来訪。

2日 ▶カム外相、チエット商業相らの代表団が訪米（～6日）。

▶カム外相、第50回国連総会で演説。南沙諸島問題について82年の海洋法に基づく平和的解決を主張。

3日 ▶第9期国会第8会期開催（～28日）。

21日、省庁再編を承認。農業・食品工業省、森林省、水利省の3省を統合し、農業・農村開発省を新設、重工業省、エネルギー省、軽工業省の3省を統合し、工業省を新設、国家計画委員会、国家協力投資委員会を統合し、計画・投資省を新設、など。28日、初の民法草案を出席者数354、賛成352で可決。

4日 ▶ベトナム原子力研究所、国際原子力機関との共催でベトナムの原子力計画に関するセミナーをハノイで開催。

5日 ▶ラフサンジャンニ・イラン大統領、来訪（～8日）。

▶クアンチ、クアンビンなどの諸省で豪雨が続き、物的被害は推計32億5000万ドル。

6日 ▶キエト首相、国家ASEAN委員会の設置を指示。

8日 ▶アイン国家主席、ブラジル（～12日）、キューバ（12～17日）、非同盟諸国首脳会議出席のためコロンビア（17～20日）訪問、国連50周年記念特別総会出席（20～27日）。

13日 ▶キエト首相、国営の「国家宝石・金公社」の設立を決定。

▶ミャンマーと航空輸送協定に調印。

16日 ▶ハノイで「21世紀のための越日青年友好計画」開幕式。5年間毎年100人を1カ月間日本に派遣。

24日 ▶政府、セメント、オーディオなどを生産する外資系企業に外貨の優先割当を決定。

▶日本政府と二重課税防止・脱税防止のための租税条約を締結。

26日 ▶ハノイにタイホー (Tay Ho) 区新設。

11月5日 ▶政府転覆計画に関与したとして有罪判決を受けて服役中のベトナム系米国人2人に国外追放処分。

▶ダクラク省にブオンドン県を新設。

6日 ▶第7期第9回党中央委員会総会開催 (~14日)。第8回党大会に提出する草案を採択し、ドイモイ政策推進と社会主義体制維持を再確認。

8日 ▶フィリピンと南沙諸島問題の平和的解決を目指す「行動規範」に調印。

▶ハノイ市人民裁判所、民主的自由の濫用、国家と社会組織の利益妨害の罪で、ゾ・チュン・ヒュウ、チャン・ゴック・グエンにそれぞれ懲役15カ月、12カ月を宣告。

▶シンASEAN事務局長、来訪。

▶ASEAN諸国からの渡航ビザ一部不要に。

9日 ▶ポー・グエン・ザップ将軍、来訪中のマクナマラ元米国国防長官と会談。

13日 ▶南沙諸島の領有権問題などについて意見を交換する、第1回中越専門家協議が開かれる (~11月15日)。

▶カナダと貿易協定を締結。最恵国待遇協定に調印。

15日 ▶オーストラリア政府、メコン川架橋建設計画に5500万豪ドルの無償援助を決定。

▶キエト首相、外国で居住を許可されなかったベトナム人の受け入れに関する政令を出す。

▶キエト首相、カントー輸出加工区・産業運営委員会設立を決定。

16日 ▶コール独首相、来訪 (~17日)。二重課税防止、財政援助、定期経済会合開催な

ど4協定に調印。

20日 ▶ホルガー・ニュージーランド首相来訪 (~23日)。

24日 ▶キエト首相、2000年までに国内ケシ栽培を撲滅することを目的とした、薬物管理・防御に関するマスタープランを承認。

26日 ▶ド・ムオイ書記長、訪中 (~12月2日)。27日、江沢民総書記と会談。12月2日、共同コミュニケ発表：国際法・国際的慣行を参照しつつ、対話により両国間の領土・領海問題を解決することで一致。

29日 ▶アイン国家主席、フィリピン訪問 (~12月2日)。ラモス大統領と会談。

12月1日 ▶パリの第3回ベトナム支援国会合で、支援国・機関が95年度分として総額23億ドルの新規資金援助を公約。

8日 ▶カストロ・キューバ首相が22年ぶりに来訪 (~12日)。

10日 ▶ASEANにAFTA計画による関税引き下げ案を提出。

▶マイン国会議長日本訪問。13日、村山首相、天皇と会見。

13日 ▶政府、文化活動・サービスの管理、社会悪との闘いを内容とする政令を公布。

14日 ▶シアヌーク・カンボジア国王、22年ぶりに来訪。

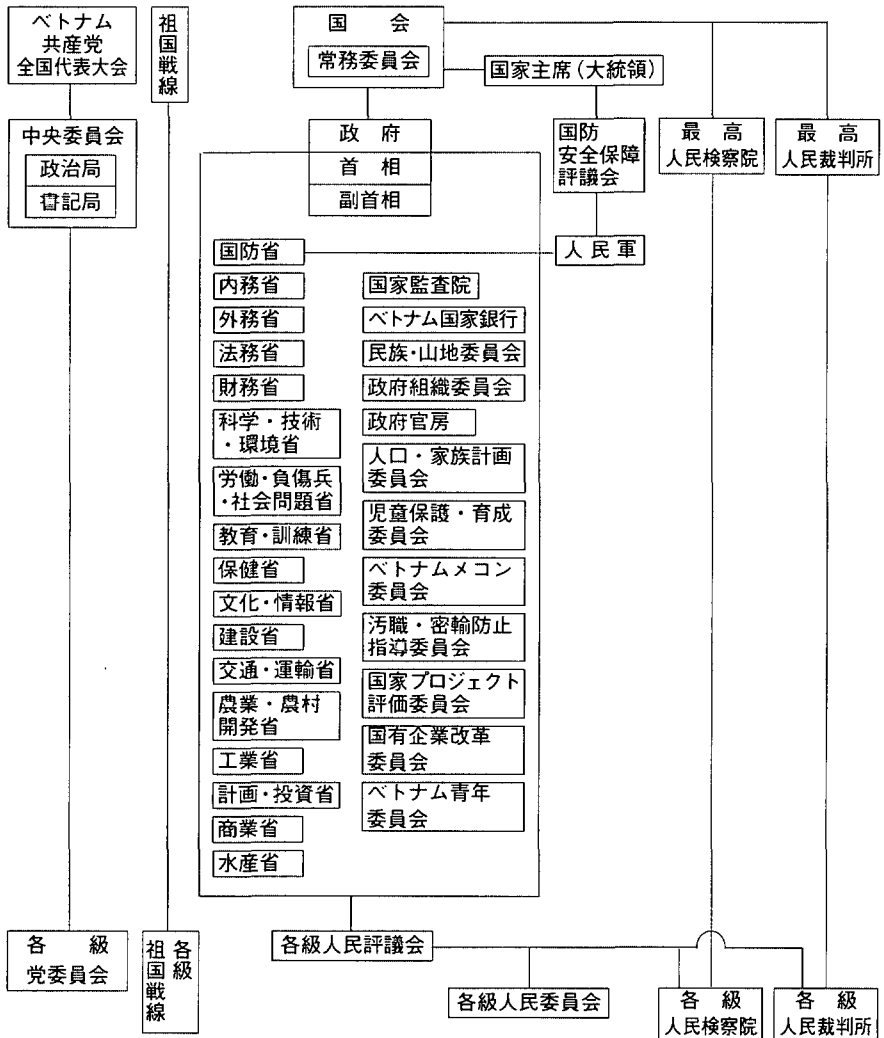
▶キエト首相、バンコクの第5回ASEAN首脳会議に出席 (~15日)。東南アジア非核兵器地帯条約に署名。

15日 ▶ASEAN7カ国とカンボジア、ラオス、ミャンマーの首脳、メコン川流域総合開発のための新たな枠組みを設けることで合意。

16日 ▶チェット商業相、AFTA計画で設定された、2010年の農産物等を含めた全品目関税引き下げ最終期限受け入れを表明。

▶ケニヤと大使級の外交関係樹立。

① 国家機構図



② ベトナム共産党指導部

(1995年12月末現在)

政治局

Do Muoi	書記長
Le Duc Anh	国家主席
Vo Van Kiet	首相
Dao Duy Tung	書記
Doan Khue	国防相
Vu Oanh	

Le Phuoc Tho	書記
Phan Van Khai	副首相
Bui Thien Ngo	内相
Nong Duc Manh	国会議長
Pham The Duyet	ハノイ市党書記
Nguyen Duc Binh	書記
Vo Tran Chi	ホーチミン党書記
Le Kha Phieu	人民軍政治総局長
Nguyen Manh Cam	外務相
Do Quang Thang	党中央統制委員会委員長
Nguyen Ha Phan	国会副議長

書記局

Do Muoi
Le Duc Anh
Dao Duy Tung
Le Phuoc Tho
Nguyen Ha Phan
Hong Ha
Nguyen Dinh Tu
Truong My Hoa
Do Quang Thang
Nguyen Duc Binh
Le Kha Phieu

③ 国家機関要人名簿

(1995年12月末現在)

国家主席 (大統領)	Le Duc Anh
国会議長	Nong Duc Manh

最高人民裁判所長官	Pham Hung
最高人民検察院院長	Le Thanh Dao
国会常務委員会	
Nong Duc Manh/Nguyen Ha Phan/Dang Quan	
Thuy/Phung Van Tuu/Vu Dinh Cu/Tran Thi	
Tam Dan/Yngong Nie Kdam/Mai Thuc Lan/	
Vu Mao/Hoang Bich Son/Phan Minh Tanh/	
NguyenThi Than/Ha Manh Tri	

内閣

首相	Vo Van Kiet
副首相	Phan Van Khai
同	Nguyen Khanh
同	Tran Duc Luong
国防相	Doan Khue
内務相	Bui Thien Ngo
外務相	Nguyen Manh Cam
法務相	Nguyen Dinh Loc
財務相	Ho Te
科学・技術・環境相	Dang Huu
労働・傷病兵・社会問題相	Tran Dinh Hoan
教育・訓練省	Tran Hong Quan
保健省	Do Nguyen Phuong
文化・情報省	Tran Hoan
建設相	Ngo Xuan Loc
交通・運輸相	Bui Danh Luu
農業・農村開発相	Nguyen Cong Tan
工業相	Dang Vu Chu
計画・投資相	Do Quoc Sam
商業相	Le Van Triet
水産相	Nguyen Tan Trinh
国家監査院院長	Ta Huu Thanh
ベトナム国家銀行総裁	Cao Si Kiem
民族・山地委員会委員長	Hoang Duc Nghi
政府組織委員会委員長	Phan Ngoc Tuong
政府官房長官	Le Xuan Trinh
人口・家族計画委員会委員長	Mai Ky

児童保護・育成委員会委員長

Tran Thi Thanh Thanh

ベトナム・メコン川委員会委員長

Nguyen Canh Dinh

汚職・密輸防止指導委員会委員長

Nguyen Ky Cam

国家プロジェクト評価委員会委員長

Dau Ngoc Xuan

国有企業改革評議会委員長 Phan Van Tiem

ベトナム青年委員会委員長 Ha Quang Du

④ クリントン米大統領の対ベトナム 関係正常化の決定に関するポー・バ ン・キエト首相声明

ベトナムとの外交関係の承認、正常な関係の樹立についてのクリントン米大統領の声明は重要な決定であり、ベトナム戦争の過去と決別し、平和で、友好的で、協力的な関係を結びたいという米人民各層の多数の願望を反映したものである。この決定は国際情勢の今日の趨勢に合致し、東南アジアの、そして世界の平和、安定、発展に積極的に寄与する。

以前からベトナムの政府・人民は米国とベトナムが将来を志向すべきであり、両国の正常な関係を樹立すべきであると主張してきた。それ故、ベトナム政府と人民はビル・クリントン大統領の決定を歓迎し、対等、主権・独立の尊重、内政不干渉、互惠、国際法の普遍的原則に基づいて米国と新たな二国間関係の基準を協議する用意がある。私は両国の人民が、戦争により両国側に残された人道的問題の解決の継続において効率的に協力し、双方が関心ある領域、なかんずく経済、貿易、科学技術の領域で関係を拡大させることを希望する。そうした関係は両国人民の正当な利益にかなない、当該地域および世界の平和、安定、協力を寄与するであろう。人道的精神から出

発し、ベトナム政府・人民はベトナム戦争中の米行方不明兵の捜査が可能な限り十分になされるよう引き続き米国と協力するであろう。

ベトナム政府・人民は、越米関係の新しい発展により米国在住のベトナム人社会がより一層祖国と緊密に結びつく条件がつくられるものと考ええる。ベトナム社会主義共和国政府は在米のベトナム人同胞が、互いに団結し、平和で、繁栄した生活を目指して努力し、越米関係の発展に寄与し、国内の同胞と一緒に人民が豊かで、国が強力で、社会が公平で、文明的な祖国ベトナムの建設に努力するよう呼びかける。

ベトナム政府・人民は米越関係正常化過程の推進に寄与した米国および世界の個人や団体に対し心から感謝の意を表明する。

この機会にベトナム政府は世界のすべての国、なかんずくアジアの隣接する諸国とともに平和、安定、協力、発展のために積極的に努力するというのがベトナムの不変的立場であることを改めて確認する。

(Nhan Dan, 1995年7月13日)

⑤ 1996年の任務に関する国会決議(抄)

(1995年10月28日)

1996年の主要な指標

- ・国内総生産(GDP)を9~10%成長させる。
- ・農林漁業の生産額を4.5~4.8%増大させる。
- ・食糧を2800万トンを生産する。
- ・工業生産額を14~14.5%増大させる。
- ・サービス部門の生産額を12~13%増大させる。
- ・輸出金額を27~28%増大させる。
- ・インフレを14%に抑える。
- ・出生率を0.6%引き下げる。

(Nhan Dan, 1995年11月7日)

主要統計

ベトナム 1995年

1 基礎統計

	1989	1990	1991	1992	1993	1994
人 口 (万人,年平均)	6,477	6,623	6,777	6,941	7,098	7,251
労働力人口 (万人)	2,894	3,029	3,097	3,182	3,272	...
消費者物価上昇率 (小売物価上昇率,%)	34.7	67.1	67.5	17.5	5.2	14.4

(出所) *Nien giam thong ke 1994.*

2 支出別国内総生産 (名目価格)

(単位: 10億ドン)

	1991	1992	1993	1994
源 泉	80,632	115,051	148,867	187,042
G D P	76,707	110,535	136,571	170,258
財・サービス貿易収支	3,925	4,516	12,296	16,784
消 費	80,465	114,812	150,739	184,550
総資本形成	11,506	19,498	34,020	43,375
最終消費	68,959	95,314	116,719	141,175
誤 差	-167	-239	1,872	-2,492

(出所) 表1に同じ。

3 産業別国内総生産 (1989年価格)

(単位: 10億ドン)

	1991	1992	1993	1994
工 業	6,042	6,925	7,766	8,771
建 設	1,186	1,317	1,558	1,860
農 林 水 産 業	12,264	13,132	13,634	14,169
サ ー ビ ス	11,794	12,617	13,777	15,182
輸送・郵便・通信	792	842	897	960
商業・物資供給	3,654	3,877	4,109	4,478
金融・銀行・保険	448	496	578	710
国家管理・科学 教育・保健・体育	2,841	3,040	3,322	3,760
住宅・観光・消費財修理	4,059	4,362	4,871	5,274
合 計	31,286	33,991	36,735	39,982

(出所) 表1に同じ。

4 農工業生産

(単位:万トン)

	1991	1992	1993	1994
食糧(穀換算)	2,199.0	2,421.5	2,550.2	2,619.9
コメ	1,962.2	2,159.0	2,283.7	2,352.8
いも・雑穀	236.7	262.4	266.5	267.0
コヒ(豆)	6.7	7.2	13.1	16.6
電力(億kWh)	93.1	98.2	108.5	124.7
原油	400	550	630	690
銅	14.9	19.6	24.3	28.0
化学肥料	45.0	53.0	71.4	79.0
セメント	312.7	392.6	484.9	516.1
織物(100万m)	280	272	215	226

(出所) 表1に同じ。

5 国・地域別貿易

(単位:100万ドル)

	1991		1992		1993	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
日本	719.3	157.7	833.9	239.4	936.9	452.3
アジア NIEs						
韓国	51.3	152.1	93.5	211.2	99.4	281.5
香港	223.3	194.8	201.7	142.9	169.0	145.4
台湾	58.3	59.3	67.3	72.7	141.9	217.9
シンガポール	425.0	722.2	401.7	821.6	380.3	1,058.3
A S E A N						
タイ	57.7	14.2	71.5	41.2	71.8	99.5
フィリピン	0.7	10.6	1.0	0.5	1.6	1.9
マレーシア	14.5	6.2	68.4	35.9	55.8	24.8
インドネシア	16.5	49.4	10.9	39.8	22.9	84.5
中国	19.3	18.4	95.6	31.8	135.8	85.5
その他	423.9	664.1	706.9	903.3	969.8	1,472.4
合計	2,009.8	2,049.0	2,552.4	2,540.3	2,952.0	3,924.0
ルーブル建て(100万ルーブル)	77.3	289.1	28.3	0.4	33.2	0

(出所) 表1に同じ。

6 国家財政

(単位:1,000億ドン)

	1990	1991	1992	1993
歳入	63.72	106.09	210.23	321.99
歳出	91.86	120.81	237.11	390.63
収支	-28.14	-14.72	-26.88	-68.64

(出所) 表1に同じ。